

## 一般廃棄物処理施設（最終処分場）の維持管理情報（令和7年度）

### 1、施設概要

設置主体名	伊勢崎市
施設名称	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場
施設の所在地	伊勢崎市東小保方町3221
埋立面積	9,850m <sup>2</sup>
埋立容量	28,900 m <sup>3</sup>
浸出水の処理能力	35 m <sup>3</sup> /日
浸出水の処理方式	調整槽+カルシウム除去+生物学的脱窒素処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート樹脂吸着+滅菌

2、施設の維持管理に関する計画 別紙のとおり

3、埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量(t) 埋立終了

### 4、点検項目

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点検日	4月23日	5月26日	6月23日	7月23日	8月25日	9月22日	10月22日	11月26日	12月22日			
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
遮水工	点検日	4月23日	5月26日	6月23日	7月23日	8月25日	9月22日	10月22日	11月26日	12月22日			
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
調整槽	点検日	4月23日	5月26日	6月23日	7月23日	8月25日	9月22日	10月22日	11月26日	12月22日			
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
浸出水処理施設	点検日	4月23日	5月26日	6月23日	7月23日	8月25日	9月22日	10月22日	11月26日	12月22日			
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

5、残余埋立容量  
あずま最終処分場 埋立終了

## 6、あずま最終処分場 放流水の水質測定結果

\*管理値とは下流水利権者 早川第二総合堰水利組合との協定値です。

項目	単位	基準値	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日				-	5月23日	6月20日	7月18日	8月22日	9月24日	10月24日					
測定結果取得日				-	6月20日	7月18日	8月18日	9月19日	10月24日	11月21日					
水素イオン濃度 (PH)	-	5.8-8.6	5.8-8.6		7.3	7.2	7.7	7.3	7.5	7.2					
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/ℓ	25	10		1.1	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5					
化学的酸素要求量 (COD)	mg/ℓ	-	20		4.5	1.6	1.4	2.8	2.1	1.6					
浮遊物質量 (SS)	mg/ℓ	50	5		3	<1	<1	<1	<1	1					
窒素含有量	mg/ℓ	120	10		2.1	2.4	3.2	2.9	2.8	5.7					
大腸菌群数	個/ml	3000	1000		0	0	0	0	0	0					
アンモニア・アンモニア化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	100	100						1.8						
ノルマルヘキサン(n-hex)抽質物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/ℓ	5	5		<1	<1	<1	<1	<1	<1					
ノルマルヘキサン(n-hex)抽質物質含有量 (動植物油脂含有量)	mg/ℓ	30	30		<1	<1	<1	<1	<1	<1					
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.03	0.03		<0.01		<0.01	<0.01		<0.01					
シアン化合物	mg/ℓ	1	1		<0.02		<0.02	<0.02		<0.02					
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1		<0.01		<0.01	<0.01		<0.01					
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.2	0.2		<0.01		<0.01	<0.01		<0.01					
砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1		<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005					
水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	mg/ℓ	0.005	0.005		<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005					
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	不検出	不検出						<0.0005						
有機リン(EPN)	mg/ℓ	1	1						<0.01						
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/ℓ	0.003	0.003						<0.0005						
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1						<0.001						
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1						<0.001						
ジクロロメタン(塩化メチル)	mg/ℓ	0.2	0.2						<0.002						
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02	0.02						<0.0002						
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04	0.04						<0.0004						
1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニルデン)	mg/ℓ	0.2	0.2						<0.002						
1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4	0.4						<0.004						
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3	3						<0.03						
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06	0.06						<0.0006						

## 6、あずま最終処分場 放流水の水質測定結果

\*管理値とは下流水利権者 早川第二総合堰水利組合との協定値です。

項目	単位	基準値	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,3-ジクロロプロペン(D-D)	mg/ℓ	0.02	0.02					<0.0002							
チラウム	mg/ℓ	0.06	0.06					<0.0006							
シマジン	mg/ℓ	0.03	0.03					<0.0003							
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2	0.2					<0.002							
ベンゼン	mg/ℓ	0.1	0.1					<0.001							
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1					<0.01							
フェノール類含有量	mg/ℓ	5	1					<0.01							
銅含有量	mg/ℓ	3	3					<0.01							
亜鉛含有量	mg/ℓ	5	5					<0.01							
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	10	10		0.21			0.26	0.45		0.12				
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	10	10						<0.05						
クロム含有量	mg/ℓ	2	2						<0.02						
燐含有量	mg/ℓ	16	10						0.16						
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	10	8						<0.1						
ふつ素及びその化合物	mg/ℓ	8	8						<0.1						
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5	0.5						<0.005						
ホルムアルデヒド	mg/ℓ	-	10						<0.1						
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	10					0.00013							

## 7、あずま最終処分場 周縁地下水の水質測定検査

\*管理値とは自主管理値です。

## (1) 観測井

項目	単位	基準値	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日				4月21日	5月21日	6月20日	7月18日	8月22日	9月24日	10月24日					
測定結果取得日				5月21日	6月20日	7月18日	8月18日	9月19日	10月24日	11月21日					
水素イオン濃度 (PH)	-	5.8-8.6	-				6.5								
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	-	-				<0.5								
化学的酸素要求量 (COD)	mg/l	-	-				1.0								
浮遊物質量 (SS)	mg/l	-	-				<1								
カルシウムイオン	mg/l	-	-	49	120	67	50	49	30	44					
塩化物イオン	mg/l	-	-	41	29	36	39	28	29	28					
電気伝導率	mS/m	-	-	63.0	95.0	145	80.0	125	81.0	110					
カドミウム	mg/l	0.003	0.003				<0.0003								
全シアン	mg/l	不検出	不検出				<0.01								
鉛	mg/l	0.01	0.01				<0.005								
六価クロム	mg/l	0.05	0.05				<0.01								
砒素	mg/l	0.01	0.01				<0.0005								
総水銀	mg/l	0.0005	0.0005				<0.0005								
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出				<0.0005								
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/l	不検出	不検出				<.0005								
トリクロロエチレン	mg/l	0.01	0.01				<0.001								
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01	0.01				<0.001								
ジクロロメタン	mg/l	0.02	0.02				<0.002								
四塩化炭素	mg/l	0.002	0.002				<0.0002								
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004	0.004				<0.0004								
1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニルデン)	mg/l	0.02	1				<0.002								
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04	0.04				<0.004								
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1	1				<0.03								
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006	0.006				<0.0006								
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002	0.002				<0.0002								
チウラム	mg/l	0.006	0.006				<0.0006								
シマジン	mg/l	0.003	0.003				<0.0003								
チオベンカルブ	mg/l	0.02	0.02				<0.002								
ベンゼン	mg/l	0.01	0.01				<0.001								
セレン	mg/l	0.01	0.01				<0.001								
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-												
ホウ素	mg/l	-	-												
フッ素	mg/l	-	-												
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	mg/l	0.002	0.002				<0.0002								
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05	0.05				<0.005								
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	-					0.015							

## (2) 地下水槽

(別 紙)

一般廃棄物処理施設（最終処分場）の維持管理に関する計画

- 1、擁壁等を定期的に点検し、損壊するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを防止するために必要な措置を講じます。
- 2、遮水工を定期的に点検し、その遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するための措置を講じます。
- 3、最終処分場の周縁から採取した地下水の水質検査を次により行います。
  - (1) 地下水等検査項目を1年に1回以上測定・記録します。
  - (2) 電気伝導率又は塩化物イオン濃度を毎月1回以上測定・記録します。
  - (3) 電気伝導率又は塩素イオン濃度の異常が認められた場合には、速やかに再測定・記録するとともに地下水検査項目についても測定・記録します。
- 4、地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質悪化（その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかな場合を除く）が認められた場合には、その原因の調査その他生活環境の保全上必要な措置を講じます。
- 5、浸出水処理設備の維持管理は次により行います。
  - (1) 放流水の水質検査を次により行う。ただし、水処理を停止している場合は行わない。
    - ア 排水基準等に係る項目について1年に1回以上測定・記録します。
    - イ 水素イオン濃度、BOD、COD、SS、窒素について毎月1回以上測定・記録します。
- 6、ダイオキシン類に係る水質検査の結果、ダイオキシン類による汚染（その原因が当該最終処分場以外にあることが明らかな場合を除く）が認められた場合には、原因の調査その他生活環境の保全上必要な措置を講じます。
- 7、浸出水処理設備の機能の状態を定期的に点検し、異常を認めた場合には速やかに必要な措置を講じます。
- 8、残余の埋め立て量について、1年に1回以上測定し、かつ、記録します。